

# いざらんす

■ 編集発行 大田原市教育委員会生涯学習課女性企画担当 〒324 大田原市本町1丁目3-3 ☎0287-23-8718・FAX 0287-24-2528

## 第14回男女共生を考える大田原のつどい



大田原市女性団体連絡協議会と市教育委員会の主催による「男女共生を考える大田原のつどい」が開催されます。今年で十四回を迎えるこのつどいは、これまでの女性のつどいの名称を改めたもので、市女性団体連絡協議会が企画運営しています。

内容は、元地方自治体の女性議員のコンビで結成している「世直し笑女隊」の漫才とトーク。女性問題を取り上げた社会風刺漫才と参加者を巻き込んでのトークショードの二

部構成で各地に話題を巻き起こしており、ユニークな企画として好評を博しています。

講師の中嶋里美さんは元所沢市議会議員で、現在男女平等運動家として、また、三井マリ子さんは元東京都議会議員で、女性問題評論家として、それぞれ活躍中です。

当日の出し物は「女風呂」、「首脳会談」などで、女性問題の本質をキッチリとおさえながらもユーモアたっぷりの演技を

料に編集いたしました。

## 『男女共生を考える 大田原のつどい』開催

皆さんもぜひ参加して、女性問題と一緒に考えて見ませんか。

## ●ご覧ください●

総合文化会館玄関及びロビーに女性に関するさまざまなものと会場の雰囲気を盛りあげてくれるものと思います。

みなが市民に知つてもうチャンス」と会場の雰囲気を盛りあげてくれるものと思います。

皆さんもぜひ参加して、女性問題と一緒に考えて見ませんか。

◆開催日時は次のとおりです  
◆日時 十一月八日(土)  
午後一時三十分～四時  
◆会場 市総合文化会館ホール  
◆内容 漫才とトーク  
◆講師 世直し笑女隊  
(入場無料)



## 戦後女性のあゆみ (3)

- 平成三年(充) 施策」(平成七年版)を資料に編集いたしました。
- 昭和五十五年(六〇) 「国連婦人の十年」中間年世界会議開催(コペンハーゲン)
- 昭和五十六年(六一) 婦人問題企画推進本部、国内行動計画後期重点目標決定
- 昭和六十一年(六二) 国連婦人の十年」ナショナル会議開催
- 昭和六十二年(六七) 男女雇用機会均等法公布、女子差別撤廃条約批准
- 昭和六十三年(六八) イロビ世界会議
- 教育課程審議会「高校の家庭科男女必修」答申
- 平成三年(充) 育児休業法公布、民間企業対象
- 婦人問題企画推進本部の「西暦一〇〇〇年に向けての新国内行動計画(第一次改定)」決定
- 平成四年(九〇) 河野洋平官房長官、初代婦人問題担当大臣に就任

男女の固定的な性別役割分担意識を是正し、人権意識に基づいた男女平等観の形成を促進するため、家庭、学校、地域など社会のあらゆる分野において、男女平等を推進する教育や学習の充実を図る必要があります。

集会の時は男女混合で順に整列しています。

えていたことを、改めていくことは事実です。

スポーツテスト関係のデータ等に問題が生じると予想されていましたが、コンピューター処理が可能なため何ら支障はありませんでした。

男女共生の時代にあった取り組みの一つとして良かったという声がありました。

特に異論はありませんでした。

**Q5** 保護者の反応はどうでしたか？

男女共生の時代にあった取り組みの一つとして良かったという声がありました。

名簿順が入れ替わったことが少し話題になつた程度でした。

**Q5** 保護者の反応はどうでしたか？

## 身近な学校の 男女平等教育

の動向を感じました。

卒業式を控えていたのでまず、卒業式の呼名から取り組みました。

**Q2** 具体的にはどのくらいの準備期間を要しましたか？

紫塚小 十分関係機関と連絡・検討し、教職員の共通理解のため約二年間の準備期間を要しました。

学校の男女平等教育の充実をめざす中で、これまでたりまえのように思われていた「枠」から、わずかですが一步を踏み出しつあります。その一つが、男女混合名簿です。平成八年度から男女混合名簿に取り組んだ紫塚小・石上小の新しい教育の取り組みを紹介します。

**Q1** 取り組もうとしたきっかけは？

紫塚小 会員から、卒業式を見て

「なぜ、男が前で女が後ろなの？」という声があつたことが取り組みのきっかけです。学校にもそのような機運が高まり取り入れたわけです。

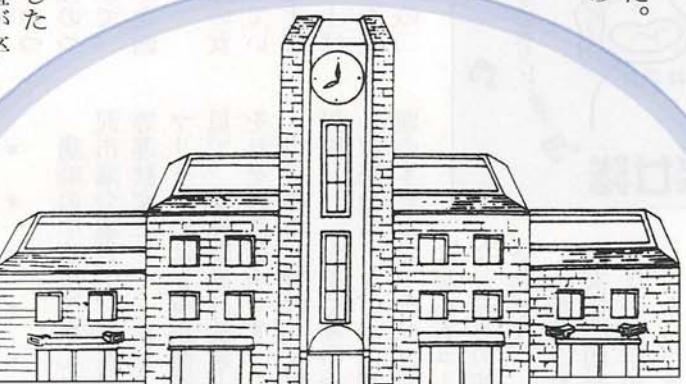
石上小

学校教育での男女の扱いに関するアンケートから、時代

職員会議で検討し、とりあえず公簿や補助簿等の男女混合名簿を作成しました。

**Q3** 新しい試みに抵抗（不都合）はありませんでしたか？

紫塚小 今までずっと当たり前に考



## 男女平等教育への実践

～男女混合名簿を、こう取り入れた～

出席簿などの記入様式が従来のままなので、とまどいがありました。

また、体育の運動技能などでは、男女分けの名簿の必要性を感じました。

**Q4** 児童たちの反応はどうでしたか？

紫塚小 朝の出欠調査は、男女ともに「さん」づけで呼名していますが、

特別違和感はなく返事をしています。

石上小

自然に受け止め、今まで最後の方で呼ばれていた児童は早く呼ばれるようになつたので良かったという声なども耳にしました。

名簿順が入れ替わったことが少し話題になつた程度でした。

石上小

名簿順が入れ替わったこと

**Q6** 男女平等教育の充実をめざす学校生活の中で留意していることがありますか？

紫塚小 学校教育一般に通じることですが、基本姿勢として男女の別なく、常に「一人ひとりを大切にする」ことを念頭に指導にあたるよう心がけています。

また、児童には男女がお互いに認め合い、助け合い共に成長するようにと指導しています。

石上小 個を大切にし、人権意識を高めることを念頭に指導にあたるよう心掛けています。また、性差別をなくすことから男女混合のグループ活動指導の日常化にも力を入れたいと思っています。

**Q5** 保護者の反応はどうでしたか？

ふだん何気なく取り組んでいたこと、当たり前に思つてることを、ちょっと視点を変えて見つめることも意識改革への大きな一步ではないでしょうか。



◀仲良く遊ぶ子供たち

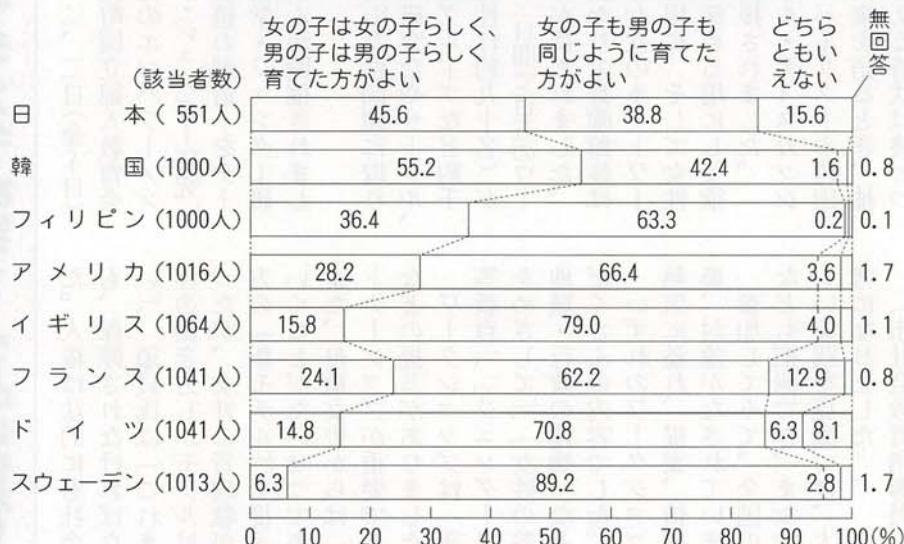
男女雇用機会均等法など改正  
男女雇用機会均等法の強化と労働基準法の女子保護規定の撤廃を骨子とした労働関係法の改正案が成立いたしました。

●募集・採用・配置・昇進に

【均等法の主な改正点】  
● 募集・採用・配置・昇進について、女性であることを理由に、男性と差別的な取り扱いをしてはなりません。セクシャル・ハラスメントについて、事業主は雇用上必要な配慮をしなければなりません。

## 男女雇用機会均等法など改正

### 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方が良いという考え方について



資料：東京都生活文化局『女性問題に関する国際比較調査（平成6年）』

- 妊娠中及び出産後の健康管理について、事業主は女子労働者が母子保護法の規定による保健指導や健康診査を受けるための必要な時間を確保しなければなりません。
- 男女雇用機会均等法の強化と労働基準法の女子保護規定の撤廃を骨子とした労働関係法の改正案が成立いたしました。



- 多胎妊娠の場合の産前休業の期間は十週間から十四週間に延長されました。
- 満十八歳以上の女性については、時間外及び休日労働や深夜業の規則が廃止されました。
- 満十八歳以上の女性については、時間外及び休日労働や深夜業の規則が廃止されました。
- 多胎妊娠の場合の産前休業の期間は十週間から十四週間に延長されました。
- 満十八歳以上の女性については、時間外及び休日労働や深夜業の規則が廃止されました。
- 満十八歳以上の女性については、時間外及び休日労働や深夜業の規則が廃止されました。

#### 【育児休業法の主な改正点】

事業主は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者で、一年に満たないとき引き続き雇用された期間が

一年に満たないとき深夜に、その子を常として保育することができる家族

がいるとき認められるとき

●他の合理的な理由があり、認められるとき

に、該当しない場合には、事業の正常な運営を妨げる場合を除き、午後十時から午前五時までの間は労働をさせてはなりません。

### キーワード

社会や家庭

において、「男は男らしく」「女

は女らしく」と要求される結果、男女それぞれのジェンダー意識が形成されていく、これが「男は仕事」「女は家庭」といった固定的な別役割分担意識の根本となっています。

●ジエンダー●

生物学的な性差に対し、男女の性問題に取り組む人たちが、女性問題の広がりと中身を理解し、解消への方向性を見定めるために役立つと思われるキーワードを取り上げてみました。

近年の変化の激しい社会の中で、さまざまな立場から女性問題に取り組む人たちが、女性問題の広がりと中身を理解し、解消への方向性を見定めるために役立つと思われるキーワードを取り上げてみました。

●時代の社会や文化によって左右されるものとされています。

ばんす



▲交流会のようす

本市から会長以下二十名、小山市からは十名の方が参加し、両市の女性団体連携の活動の様子や、団体運営などについて活発な意見交換が行われました。また、小山市生涯学習センター施設である生涯学習センターも見学しました。

八月一、二、三日(金～日)埼玉県嵐山町国立婦人教育会館で「女性のエンパワーメントと女性学・ジェンダー研究」新しい価値の創造をテーマに、女性学・ジェンダー研究フォーラムが開催されました。全国各地の女性問題に取り組んでいる研究会やサークル、大学の研究グループなど約五百名(男性は約九十名)が参加され、三日間で百五のワークショップが持たれました。開会に当たり大野曜館長は「この場を女性のネットワークを広げる場に、そして女性学の研究を深める場にして欲しい」と挨拶されました。

次にパネル・ディスカッションでは、パネリストの角田女史は「人権を語るとき、抽象概念で考える時代は終わっ

た。人権は法的にも社会的にも、保障されなければならぬい」須貝氏は「これまで男性の働き方しかモデルはなかったが、女性の管理職が働き方の『新モデル』を提示していくことがたいせつである」。また、舟橋女史からは「パートナーシップが重要である」などの提言がありました。

ワークショップは「男女平等教育」、「ジェンダーフリー」

をめざして、「女性の参画と地域・行政の連携」など盛りだくさんの内容でした。

いずれのワークショップも熱気に溢れ、提案、情報の交換、討論がなされていました。

参加してみて、全国の動き

なども把握でき、またすばら

しい実践を見聞きでき、大変参考になりました。

(市社会教育指導員 星)

## 小山市女性団体連絡協議会と意見交換を行う

多くの多様な学習が展開され、市民の学習に生かされている様子を伺うことができました。

多くの多様な学習が展開され、市民の学習に生かされている様子を伺うことができました。

### 「女性学・ジェンダー研究フォーラム」に参加して



編  
集  
後  
記

誘って  
ご参加ください。

### 平成9年度「女性の社会参加支援特別推進事業」 ジェンダーの視点で意識を変えてみませんか

地区名	日程	サブテーマ	会場	問い合わせ
矢板	11/11(火) 13:00～15:30	家族からの出発	矢板市文化会館ホール	鈴木 静子 0287-43-8336
壬生	11/13(木) 10:00～15:00	ならんで共に歩きたい	壬生町中央公民館	久賀和代 0282-86-5137
芳賀	11/18(火) 10:00～15:20	今、できることからはじめよう	芳賀町民会館	吉永タイ子 028-667-0273
宇都宮	1/17(土) 10:00～16:00	メディアからの気づき	宇都宮市役所大会議室	大堀美知 028-637-3249
全体会	2/13(金) 10:00～15:00	ジェンダーの視点で、意識を変えてみませんか	教育センター大講義室	小玉秀子 0283-62-0141

★ジェンダーとは…社会的・文化的につくられた性差  
★エンパワーメントとは…行動する力をつける・行動しながら力をつける・人を動かす力をもつ

◆主催 「ジェンダーの視点で意識を変えてみませんか」実行委員会  
◆共催 栃木県婦人教育推進連絡協議会  
◆後援 栃木県教育委員会

秋も深まり、もうすぐ冬将軍の到来も間近です。過般、男女雇用機会均等法をはじめ労働基準法など、労働関係法の改正が行われました。女性の職場進出の一歩前進という事になり、嬉しいことです。

\* \* \* \* \*

平成七年厚生省人口問題研究所の調査によると、最近の「出生率低下の『好ましくない理由』」の主なものは、

- 第一位は「高齢化が深刻になるから」
- 第二位は「若い労働力が少なくなる」
- 第三位は「日本民族の活力が衰える」

でした。

わが国の将来に関する、大きな問題のひとつではないでしょうか。